

南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

令和4年度第1回

(令和4年5月26日)

令和4年度第1回南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

1. 日 時 令和4年5月26日(木)  
開 会 午前10時00分 閉 会 午前11時30分
2. 場 所 南丹市役所 4号庁舎 2階会議室
3. 協議事項 別紙次第のとおり
4. 出席委員 村上委員長 西村副委員長  
栗津委員 河方委員 小林委員 細野委員 中田委員 高西委員  
新井委員 西田委員 福田委員 大谷委員 石丸委員
5. 事務局 福祉事務所 次長 前原  
社会福祉課課長 奥村  
係長 前  
つくし園施設長 前田
6. 傍聴人 0名

## 1. 開会

2. 委嘱状の交付 西村市長代理：前原次長  
代表して栗津委員に委嘱状を交付。

3. 市長挨拶 代理：前原次長

4. 委員長・副委員長の選出  
委員名簿を基に全委員紹介。  
委員長は村上委員、副委員長は西村委員を選出。

5. 委員長・副委員長あいさつ  
村上委員長：皆様、ご苦勞様でございます。子どもを取り巻く環境が多様化しています。「子育て発達支援センター」の機能が大切だと痛感しております。事務局より報告がありますが、委員の皆様のそれぞれのお立場でご忌憚のないご意見を聞かせて頂きたいと思っております。どうかよろしくお願い致します。

西村副委員長：村上委員長をしっかり支える立場ということで、努めていきたいと思っております。皆様の活発なご意見を賜れたらと思います。よろしくお願い致します。

以下、村上委員長が議長となり議事進行。

## 6. 議事

・ 令和3年度発達支援相談事業報告  
事務局より資料1を基に報告。

・ 令和3年度児童発達支援事業報告  
事務局より資料2を基に報告。

・ 事業報告について質疑応答

A 委員：南丹市にある保育所、幼稚園とも全て子育て発達支援センターとつくし園との連携をととても密にして頂いて、大変助かっている。専門性を高め、子どもの特性に応じた関わりを保育士も学びながら、共に成長を促し、将来の生きていく力を育てていければと思っている。

B 委員：今、子どもが年長児でつくし園に通わせて頂いています。今になり、園や発達支援センターの先生方に背中を押してもらって療育に行けたことに感謝しています。就学を控えて不安はありますが、子どもの良いところ、苦手なことを理解して、今後もその子らしく前向きに生活して行けるように親としてサポートしていきたいですし、保育園の先生方と連携をとって、小学・中学・高校に上がるにつれてその過程を大切にしたいと思っています。

C 委員：放課後児童デイの管理をさせていただいています。

児童発達支援の年齢内訳と年度の利用児増加に伴う療育体制について聞かせていただきたい。また、就学後に放課後等デイサービスを利用する場合、花ノ木医療福祉センターでの見立て等が必要であるが、どのような手順や時期に保護者が情報を得ているのか。

事務局：児童発達支援の内訳は4月当初は5歳児が16名、4歳児が6名、3歳児が5名で開始しています。新規は5歳児が7名、4歳児が15名、3歳児9名、2歳児8名、1歳児1名がつくし園に繋がっています。

つくし園では午前・午後に分けて療育を行っております。水曜日は親子療育日であり、初回利用5回は親子活動に通って頂いています。それ以外の月火木金は、午前・午後ともに2クラスずつ1クラス最大5名まで開設しお子さんの特性や困りごとに対してクラス編成をしています。4月当初はクラスの開設数を、各時間帯1クラスに限らせていただきました。クラスの開設をコントロールすることで職員の指導を実践的に行いながら療育を行いました。

続きまして、就学を見据えた医療(花ノ木)紹介につきましては、主に発達支援センターの専門職による相談事業によって情報提供しています。紹介によって不安や戸惑われる方もありますので、発達理解の状況をみて対応されています。就学後の福祉サービスが浸透してきているので、親心から環境に配慮して医療受診さるケースも見受けられます。自立という視点をもってどのように過ごしていくか一緒に考えられたらと思っています。家族の会が行っています事業等も通して、6月にも講師を招いて、就学先の選択に関する講演をしていただいたり、放課後の過ごし方の懇談会を開いたり、つくし園を卒園されたお子さんの保護者の方に実際に就学されてからのお話を聞かせてもらう場を設けたりして、保護者さんに情報提供させて頂いています。

C 委員：低年齢の間からお子さんの特性の理解が保護者と支援者側と一致して進むような関わりが大切だと思います。

議長：発達支援事業実績報告及び児童発達支援事業実績報告について承諾いただける方は挙願います。⇒ 全員挙手

議長：報告事項1及び2は承認されました。

- ・ 令和4年度発達支援相談事業計画  
事務局より資料3を基に報告。
- ・ 令和4年度児童発達支援事業計画  
事務局より資料4を基に報告。

・ 事業計画について質疑応答

D 委員：療育は特別なスキルを要する職。人事異動等での引継ぎ等、体制について伺いたい。また、子育て発達支援センターとつくし園での課題はあるか。

事務局：特殊性を鑑みて、できるだけ今後について、大幅な職員の体制の変更というところは安定させていきたいと聞いている。つくし園での課題としては、職員育成と思っている。他部署で大人をみる経験があるからこそ、子どもの時に何が大切か見えてくることもあるので、法人内の連携も行っていきたい。

事務局：子育て発達支援センターは正職員作業療法士2名と保健師1名、会計任用の職員が心理士2名という体制であり、心理士職の正規職員の必要性を課題として感じている。発達支援に関しては医療と福祉、保健、教育分野と連携しながら圏域で共有していきたい。

D 委員：分かりました。私もしっかりと訴えていきますのでよろしくお願いします。

C 委員：低年齢保育の難しさ、発達障害児の関わりには有資格者が必要と思われる。今後、療育の職員体制で専門職が配置されることはないのか。

E 委員：児童発達支援は高い専門性が求められると思っています。事業を南丹市から受託している限り責任のある対応を心がけている。専門職の配置も検討しているが、応募がない実情。現状でできることとして市や他機関の協力も得ながら人材育成を目指している。

D 委員：花ノ木医療福祉センターの位置づけを確認させていただきたい。圏域の差はないのか。

F 委員：花ノ木医療福祉センターは民間の医療機関ですので、府立ではない。京都府の受託事業もある。職種も医師から心理士、作業療法士等専門職が多い。児童発達支援（療育）は事業所が市にない場合、市がどこに委託しているかである。

F 委員：発達クリニック、発達支援クリニックは医師はどこから来られているのか。

事務局：発達クリニックは聖ヨゼフ医療福祉センターの廣田医師に、また、発達支援クリニックは奈良教育大学の全医師に担って頂いております。

F 委員：このクリニック医師にも療育に入っただき、より専門的な助言が得られると良いと思いました。また、南丹保健所の方では、発達障害児はぐくみ事業を行っています。花ノ木医療福祉センターを核として各市町で療育教室の積み上げや、交流等も行っています。コロナ禍で集合的な研修は開催しにくい状況ではありますが、保健所としても力になればと思っています。またご意見いただけたらと思います。

議長：令和4年度発達支援相談事業計画及び令和4年度児童発達支援相談事業計画について承諾いただける方は挙手願います。⇒ 全員挙手。

議長：よって協議事項1・2は承認されました。

## 7. その他

事務局：支援ファイルの表紙が南丹市版の桜色をイメージしたファイルに変わります。中身の内容についての変更はありません。今年度の活用開始となりますので、配布の際にはまた周知させていただきます。

議長降壇

## 8. 閉会のあいさつ 西村副委員長

慎重審議頂きましてありがとうございました。日々、市の職員の皆様、関係団体の皆様にお世話になりこの子育て発達支援センターや南丹市の障害者福祉の事業がなされていることを改めて実感しました。引き続きご支援をよろしく申し上げます。